

平成26年第6回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年3月24日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委員 内 藤 幸 子
同 委員 安 藤 睦 美
同 委員 安 藏 誠 市
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第20号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第21号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第22号 練馬区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則
- (4) 議案第23号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (5) 議案第24号 練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- (6) 議案第25号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- (7) 議案第26号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- (8) 議案第27号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳

情〔継続審議〕

- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて

3 協議

- (1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について

4 報告

- (1) 教育長報告

平成26年予算特別委員会における質問項目について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時10分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之

傍聴者3名

委員長

おはよう。ただいまから、平成26年第6回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方が2名お見えになっている。よろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案8件、陳情8件、協議1件、教育長報告2件である。

(1) 議案第20号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

委員長

初めに議案である。

議案第20号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則である。

それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。子育て支援制度を見据えた改正というご説明があった。各委員のご意見とご質問をお聞きする。

安藤委員

係の細分化により担当がわかりやすくて、その係の方たちがその業務に集中して携われることはとてもよいことだと思うが、一方で、窓口にいらした方が、担当が違うということで何度も相談に来ている、何度も同じことを説明しなければならないようなことがないようにお願いしたいと思う。

委員長

よろしくお願いします。

ほかにはいかがか。

内藤委員

入園相談係が18人だったが新しい形では2つに分かれて、保育認定係が11人補強される。今ニーズが非常に高まっているので、このように必要性に迫られているということを感じた。ただ、この人材の補充は、どのようなところから充てることになるのか。教えていただきたい。

保育課長

この保育認定係であるが、今まで保育に欠けるということで指数をつけていたが、今度27年4月から始まる子ども・子育て支援制度の中で、今度は保育の必要性を認定する新たな仕組みが発生する。それに伴って設置する係である。この係の人材であるが、一般の人事異動に伴い、職員課で人員配置してもらうということになっている。

こども家庭部長

人数であるが、例えば、このA3縦長の資料で、こども家庭部保育課と保育計画調整課があるが、これを足し算すると、各課の実員であるが、65名である。新しい改正案

においては77名になっていて、12名実人員が増えている。これについては、苦しい中で増員要求をし、それが認められて増員がされたものである。いずれにしても、厳しい定数管理抑制の中で、これだけの人員をつけていただいているので、私どもとしては、新制度に遺漏なく取り組んでまいりたいと考えている。

委員長

ありがとう。今のこども家庭部長のご説明で非常によく状況が理解できたところである。

ほかにはよろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第20号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、議案第20号については、「承認」とする。

(2) 議案第21号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

委員長

次の議案である。議案第21号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則である。

この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

条例の改正に伴うものである。

それでは、特にないということで、議案第21号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、議案第21号については、「承認」とする。

(3) 議案第22号 練馬区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則

委員長

次の議案である。議案第22号 練馬区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則である。

それでは、この議案についての説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

条例の一部改正に伴う改正である。

それでは、特にないということによろしいか。

では、議案第22号については、「承認」によろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、議案第22号については、「承認」とする。

- (4) 議案第23号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

委員長

次の議案である。議案第23号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則である。

この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

特にないということによろしいか。

では、まとめたいと思う。議案第23号については、「承認」によろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、議案第23号は、「承認」とする。

- (5) 議案第24号 練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- (6) 議案第25号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- (7) 議案第26号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

委員長

次の議案である。議案第24号 練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則。

その次の議案である。議案第25号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則。

またその次の議案である。議案第26号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則。

これらの3つの議案については、練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部改正に伴うものである。関連する内容と思われるので、あわせて説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

特にご意見はないとうことでよろしいか。

では、議案第24号、議案第25号、議案第26号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、議案第24号、議案第25号、議案第26号については、「承認」とする。

- (8) 議案第27号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

委員長

次の議案である。議案第27号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則である。

この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

最後の改正案の申込書を見ると、申し込みの文面もよりよい方向に改正されているし、入園希望を第3希望まで記入できるように変わった。よりよい方向への改正であると受けとめた。

では、ここでまとめたいと思う。議案第27号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第27号については、「承認」とする。

(8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて

委員長

次に陳情案件である。平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて。この陳情については、本日新たに提出されたものである。事務局よりお願いします。

事務局

それでは、事務局より読み上げさせていただく。平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについてである。陳情者は記載のとおりである。

平成26年陳情第2号 読み上げ

委員長

ありがとう。

この陳情については、本日は読み上げのみとし、「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

もし関連して、資料要求等があればお聞きしたいと思うが、いかがか。今回は特にはよろしいか。

それでは、「継続」とさせていただく。

- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書。この陳情については、追加の署名が提出された。事務局より願います。

事務局

それでは、追加の署名数を読み上げさせていただく。3月19日に受領している。242名分である。合計で1,171名となっている。

委員長

ありがとう。

なお、この陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、この陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とさせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳

情〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。その他継続審議中の陳情6件であるが、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とさせていただきます。

協議(1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について

委員長

次に、協議案件である。協議(1)練馬区立学校の教育課程の在り方について。この協議案件については、本日新たに提出されたものである。前回の教育委員会定例会において、事務局より、練馬区立学校の学期制および土曜授業の在り方に関する答申について、報告があった。その報告を踏まえ、本日から、練馬区立学校の教育課程の在り方について協議を始める。本日は、協議を始めるに当たり、各委員のご意見、ご質問、資料要求等をお聞きする。

教育長

前回答申が出たという報告をさせていただいた。答申が一定示されたので、今後、この問題について、教育委員会の中で協議をしていくわけであるが、ぜひ各委員には、今後必要な資料の要求があれば、お話をいただきながら、また、事務局でも協議に資する資料を提出しながら、進めてまいりたいと思う。ただ、いつまでも協議ばかりをやっているというわけにはいかないの、一定の時期には方向性を示すというようなことが教育委員会として求められると思っている。そのようなことを踏まえながら協議していかなければならないと考えている。

教育委員が少ない中で協議していかなくてはならない案件であるが、現場に混乱を来さないよう、教育課程の方向性を出していくということが重要だと私は思っている。練馬の子供たちのために新たな教育課程をつくっていきたいと思っているので、よろしく願います。

委員長

ご意見、いかがか。

内藤委員

検討委員会で出された答申は、意識調査に基づいて、よく分析されて今後の方向性を打ち出されている。それは納得できる線ではあると思うのだが、検討委員会の中で検討されたときの資料がどこまであったかということを考えてみる必要があると思った。

質問であるが、この答申の中では、あらかじめ示された選択肢の中での意見を集約した意識調査に基づいて話し合いが行われていたように感じられる。委員会の構成メンバーを見ると、PTAの方や小学校・中学校の管理職と、それから教員というメンバーで、それぞれの対象になる方が入っていらっしゃることはわかるが、その方たちが参加されたときのご意見というのは、自分が所属しているところの方々の意見を集約する形で発言されていたのか。またそこに個人として意見を発言されていたのかということも、私は大きな問題ではあると思った。アンケートの選択肢だと、やはりもう少し、具体的な取り組みは何だったのかとか、どのようにもっと感じてこのような結果が出ているのかということが、読み取りにくいという感じがする。そのあたりの検討委員会での話し合いの意見は、この意識調査後の日程を見ると、意識調査をつかって、それについて検討して答申が出されたように私は見えるのだが、そのあたりの話し合いの実情はどのようなものだったのか教えていただきたい。

教育指導課長

4回検討委員会を開催したが、この4回の記録はまとめているので、そちらを資料としてお示しすることはできる。それと、各委員の発言についてであるが、PTA関係の方々については、やはり小学校・中学校別にPTAとしての意見、また、それだけではなく、一保護者としてのご意見を賜った。また、各学校の管理職や教諭等については、小学校校長会については校長会の意向を踏まえて、中学校についても校長会の意向を踏まえてご発言をいただいている。また、教諭に関しては、小学校・中学校別で各学校の実状を踏まえた上でのご意見等をいただいている。

内藤委員

記録は膨大になると思うのだが、ぜひその記録は拝見したいと思うので、資料提供ということでそれをまずお願いしたいと思う。

委員長

ただいまの内藤委員の資料の要求は、よろしく願います。
ほかにかがが。

安藤委員

前回の教育委員会で、小学校と中学校の先生方の意識、特に二学期制については意識の差に驚いたという感想を申し上げたが、内藤委員と似ているのだが、意識の差の理由がはっきりとわかればよいと思った。例えば、これまで先生方が、二学期制に変わっていく中でどのような努力をして、どのようなところがうまくいかなかったのかというようなことを知りたいと思った。このアンケートだと、思うか思わないかのどちらかであり、その程度がわからないということなので、感想で自由記述みたいなものがなかつ

たので、できれば感想というか、導入後の苦労、おそらく先生方はいろいろな苦労をされてきたと思うので、そのようなことがもう少しわかればよいと思った。

また、ここまで小学校と中学校の先生方の意識の差があるということが、やっぱりまだ不思議という感じがする。二学期制を導入したときの趣旨というのは、二学期制を導入したからといって自然と実現される簡単なものではなかったと思う。実現できればよい効果が期待できるということで導入されたはずなので、なぜそれが実現できなかったのかという検証がもう少し必要と思った。細かいことになるのかもしれないが、例えば、中学校の先生が二学期制で進学を前にした中学校3年生の進路指導の際に、もう1回成績表を出さなければならないということで負担感があるということだったが、これが三学期制になった場合は、今は中学校3年生だけに出せばよい成績表を3学年分やらなければならないということになる。素人の考えかもしれないが、結果的にはさらに負担増になるのではないのかと想像した。だから、なぜ3年生だけやるのが負担なのかということを知りたいと思った。

また、前にも申し上げたと思うが、定期考査については、中間、期末、中間、期末と二学期制になり4回になったと思うが、学校によっては5回にして、その範囲、広さをそれまでと変わらないようにやっている学校もあるようで、工夫はできると思う。そのような工夫が、今後、今から取り組んでくださいというのも難しいが、そのようなことも検討していただいて、もう1回考えてほしいと私は思った。

あと、子供と向き合う時間がなかなかとれないようだが、そもそも中学校というのはそれほど、担任の先生が子供と向き合う時間というのは、おそらく小学校ほど必要としていないというか、文化の違いというようなこともあると思うので、そのようなことももう少し考えた上で、数字だけで判断するのはどうなのかなと私は疑問を持っている。

内藤委員

安藤委員の意見に私も共感する部分があることと、それと同じ方向で資料請求をしたいと思うのだが、各校が実際問題として二学期制になったときにどのような取り組みをしたのかということが、この答申の中でもまとめられているが、あまり多く見受けられない。実際のところ、学校によって、かなり違いがあるのではないかと思うし、小学校と中学校で違いがあるかもしれない。各校がどのような取り組みを実際にしたのかというデータは、先ほどはそれをバックに各代表が検討委員会で話し合いは行われたというのだが、それがしっかりと文書となった記録をもとに話し合ったのと、単に話だけで終わったのでは違うという感じがする。資料請求としては、各校がこの6年間、中学校は7年間、三学期制と二学期制で変えた部分はどのようなことで、どのような成果があって、どのような課題があるのかということ吸い上げて、それをもとに検討していくということが1つの作業として大事じゃないかと思う。と申し上げるのも、もしかしたら取り組みが不足していたのかもしれないし、もしかしたら保護者に理解されず、PRが足りなかったのかもしれない。学校の中でこのようなメリットが出ているということは、外から見る目ではわかりづらいこともあるかと思うので、そのようなPR不足かもしれないし、または、教育委員会としては、途中でそのようなデータを吸い上げなかった。学校に任せきりであったという部分、その経過は、ずっと在籍していないので、

これは私もわからないが、もしかしたらそのようなこともあるかもしれないという視点に立って、この教育委員会では、やはり真摯にできる限りの資料を集める中で、今後の方向性を決めていく姿勢が大事だと思う。安藤委員の意見に重ねて資料請求したいと思うがいかがか。

教育指導課長

小学校と中学校それぞれご意見をいただいているが、そのような中で、安藤委員から自由記述について、拝見したいということだったので、第3回教育課程検証委員会の中で、自由記述について資料を提出したので、資料請求ということで準備させていただきたいと思う。

それと、各学校の二学期制の取り組みの状況ということであるが、そのようなことについては、特段二学期制ということでご意見を各学校からいただいたり、アンケートをとったりということはない。各学校の教育課程の実施状況については、毎年度教育課程届出を拝見させていただいて、どのような形で二学期制を行っているのか、また、二学期制のメリットを生かした教育活動、特色ある教育活動をどのように工夫して取り組んでいるか、どのように教育課程の中に位置づけて取り組んでいるか把握している。そのような内容であれば、こちらで概要をまとめてお示しすることはできる。

内藤委員

今の各校の取り組みについては、今すぐ出なくても、教育委員会が把握している資料でもよいかと思うが、答申どおりに二学期制のよさを生かした新たな三学期制ということを検討していく上でも、どのような実践が行われて、どのような成果が上がって、どのような課題があったのかということを整理しなければ、各校ばらばらに任せる形で成果などは共有されないということにもなる。新たな三学期制というのは言葉だけがひとり歩きしていく可能性もある。老婆心ながらそのようなことも感じるものだから、すぐにではないにせよ、各校が実際にどのようなことに取り組んだのか、さまざまなことに取り組んでいる学校もあるし、あまり積極的に取り組んでいない学校もあるかもしれない。そのような実態を知るべきであろう。それは少し時間がかかってもかまわないと思うので資料として提出してもらいたい。各校からの生の声を聞くことができると考えている。忙しい中、そのような資料をつくってほしいというのは非常に申しわけないなという思いは重々あるが、今後の方向性を決めていく上で、大事な資料となると思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

教育指導課長

教育課程届出の際に、各学校がどのように工夫しているのか、ある程度聞いている。主だったところでは、子供と触れ合う時間を増やす、学校行事の見直し等を行うということである。朝や放課後、また、長期休業期間を活用して補充学習を行う、会議を精選し効率化を図る、教育相談の時間を確保する、子供との触れ合いのための行事を各学校で行う、土曜日等を活用した保護者・地域との連携ということに取り組んでいると伺っている。また、移動教室等、このようなものについても、二学期制を生かして長期休業

期間前にも実施ができるようになったということは聞いている。

教育振興部長

検証委員会の中でも、三学期制に戻したときにもとの三学期制に戻すのではなくて、新たな三学期制というような考えのもとにやってほしいという意見もあった。そのような意味では、仮に三学期制に戻すときでも、当然二学期制で取り組んだよいところとか課題等を整理しなければ当然いけないと思っているので、教育指導課長が言ったように、既存の資料でその部分が整理できれば、その資料で整理させていただいて、もし足りないようであれば追加の調査をさせていただきたいと思う。

内藤委員

質問であるが、小学校と中学校別、それからどれぐらいの学校がそのことを取り組んでいるのか、1校だけがやっているのではなく多数がやっているのか。そのようなことは取り組みやすいという判断にもなると思う。数量的な整理も小中別の枠でやっていただくと、よりよい参考資料になると思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

委員長

お手数をかけるが、まずは今教育振興部長がおっしゃったように、既存の資料の中で、委員の求める資料の視点に合うような形でまとめていただけたらありがたい。

先ほど安藤委員がおっしゃっていたが、私個人としても、小学校と中学校で二学期制への温度差があって、小学校は親御さんもある程度理解し、学校もしっかりと進めて、教師自身も、教職員の方々も、そのよさを感じながら取り組んできているということが、この資料から読み取れる。中学校は受験のことだけがネックであるということがわかるが、ほかにはどのようなことがネックになっているのだろうと思う。各委員からご意見が出てきたことは、本当に私自身ももっともだと感ずるところがある。いろいろお手数をかけるが資料の準備をよろしくお願ひする。

内藤委員

資料請求の話が先になっているので、あわせてお願ひできればと思うのは、二期制を導入するときに、小学校が2校、それから中学校が1校、研究指定校として成果と課題を出されているかと思う。それを各学校が参考にしながら取り組むという段取りで話が進んでいたであろうと思う。その導入時の研究指定校での実践事例、それから成果と課題などが示されたものがあると思うので、古い資料になるかと思うが、資料を拝見したい。その資料を見ることにより、どのように各校が取り組んでいったのか知ることができると思う。

もう1つは、東京都の教職員であれば異動があるので、ほかの地区の経験もあると思う。そのあたりを踏まえて、東京都で結構だと思うが、他の自治体の二期制の現状というか、そのようなデータがあったら、それもそろえていただけると大変参考になると思う。

教育指導課長

今、承った2点について、二学期制の導入に当たっての試行の段階での成果と課題、また、他の自治体の二学期制の実施状況について、こちらでとりまとめて用意させていただく。

委員長

いろいろとあるが、大事なことであるので、どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

安藤委員

この二学期制も土曜日の授業についても、100%の人が満足するということはないと思う。ただ、二学期制のアンケートを見る限りでは、高校進学のために不利だという考えが大変多い。成績が出ていないことが不安だということがとても大きい。一見するとそれだけで、とてもうまくいっている小学校までもが三学期制に戻ってしまう。進学は子供たちにとって大きなことだと思うが、そこをクリアして、今まで変えてくることを頑張っていた先生や、二学期制のメリットを感じていらっしゃる先生方を納得させられるような結果が出ることを願ひたいと思う。

委員長

ありがとう。

本日は、各委員のご意見、ご質問、それから資料要求等をお聞きしてきた。次回以降、具体的に協議を始めることとするので、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

内藤委員

内容などについての質問は次回でもよいか。

委員長

もちろん、また続けて大丈夫だと思う。資料も一度に全部というわけにはいかないと思うので、少しずつ出てくることになると思う。もしまだご意見等あればどうぞ。

内藤委員

お答えはいただかなくても、今私が疑問に思っていることについて、3点述べさせていただきます。

意識調査の17ページ、18ページ、19ページを見ると、保護者や評議員に二学期制の意義やねらいが教員に比べてあまり理解されていないというデータが出ていると思う。そのあたりのところはPRが不足していたのではないかと考えられなくもないということが1点ある。

2点目は、24、25、26ページあたりに改善したほうがよいという方々の理由の一番に、学期の切りかえの時期が数日間しかないのも、気持ちの切りかえが難しいということが挙げられている。気持ちの切りかえができないことによる子供の学習意欲への影響がどこまであるのか、データとしてとることは難しい部分だと思うが、実際に携わ

っている方々がどの程度感じているのか。当事者である子供や教員は、どの程度それで影響があるのかということが1点ある。

3点目としては、例えば、小学校が二期制、中学校が三学期制になると、学期が小中で違うことについて多くの方々があまりよろしくないと回答している。このデータが、27ページの学期の区切り方をどのように思うかというところに出ているが、実際問題として、何か支障があるのかということを含めていく必要があると思う。小中一貫教育校の大泉桜学園の場合には、同じ学校の中で小学校と中学校と学期が変わると不都合がややあるということは想像できるのだが、そうでないところではどれだけ違うのかということを検討してもよいと思っている。一応問題点だけ申し上げさせていただく。

委員長

次回以降の話し合いの課題点を提示していただいた。
それでは、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

(1) 教育長報告

平成26年予算特別委員会における質問項目について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に教育長報告である。

教育長

本日は2件ご報告させていただく。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

内藤委員

3ページ目の全款補充質疑のところ、2番に学校間の評価の公平性についてと書いてあるが、これはどのようなことが教えていただけたらと思う。

それから、同じページの一般会計歳入のところの2番、情緒障害等通級学級についてと学校選択制度についてあるが、どのようなことが教えていただけたらと思う。

学務課長

3月5日の一般会計歳入の2番の情緒障害等通級学級についてであるが、今年度情緒障害等通級指導学級に学校生活支援員を配置したということについてのご質問であった。なぜ配置したかということだが、通級学級については、23年度、24年度と、時間数について見直しを行ってきた。小集団個別指導を行っているという状況から、25年度については全体の財政面も含め検討し、配置をしたところである。各学校の校内体制での支援、教員の対応力を向上させて対応を行っていくということで、配置をしたということである。

教育指導課長

4番、全款補充質疑の2番の学校間の評価の公平性についてであるが、中学校の生徒の成績について学校間で違いがあるのではないかとのご質問をいただいた。中学校の生徒の成績については、成績一覧表検討委員会等を通じ、各学校の成績の状況について妥当であるかどうかを把握した上で出しているの、公平であるという回答をさせていただいた。

学務課長

先ほどの続きであるが、中学校の選択制度についてであるが、選択制度に反対という立場からのご質問であった。現在検証委員会を行っているところであり、まとめの段階に入っている。今後答申を踏まえて、教育委員会の方向性を検討するという答弁をしている。

委員長

ありがとう。

ほかにはいかがか。では、あとはよろしいか。

それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料10である。練馬区教育委員会後援名義等の使用承認事業の3月事業の追加分と4月の事業分8件である。内容については、お目通しいただければと思う。

委員長

それでは、よろしいか。それでは、そのほかに質問はあるか。

内藤委員

資料請求のお願いの続きであるが、この会議で二学期制について、教育課程の在り方について、話し合いの記録を確認したいと思う。またお手をかけて申しわけないが、その部分についての記録を資料と一緒に送っていただけるとありがたい。

委員長

二学期制の話し合いの記録である。このあたりについては、できる限りでよいと思うがいかがか。

教育総務課長

教育委員会で協議した内容ということでよいか。

内藤委員

全部文言どおりでなくても、このような話が持たれたということをまとめてもらいたい。同じことを繰り返しても仕方ないと思うので、そのような記録があると話し合いがしやすい。お手をかけるがよろしく願います。

教育総務課長

テープ反訳を委託している。時間がかかる部分があるが、概要のような形で対応できるか工夫してみたい。

内藤委員

そこまで厳密でなくても、どのような話だったか記録していただく程度で構わない。自分でも記録はとっているのだが、混線する部分があるのでお願いしたい。

教育総務課長

わかった。

内藤委員

公開されるしっかりとした文言ではなくてかまわないと思う。

委員長

概要というか、大綱でよろしいか。いろいろとお手をかけるが、よりよい審議のために、どうぞよろしく願います。

委員長

ほかにないか。
もう皆さんよろしいか。

教育長

今日の定例会の最後に、平成26年3月28日付けで教育委員の任期が満了となる外松委員と安藤委員からご挨拶をいただきたい。よろしく願います。

委員長

私は2期教育委員を務めさせていただいた。先ほど、盛んな意見が出たが、ちょうど二学期制が決まったばかりであった。それから、小学校の適正配置が決まったばかりのときだった。もし間違っていたら申しわけないが、そのようなときだったと記憶している。その中で光が丘地域の8校を視察させていただくことができた。私も初めて訪問させていただいた学校ばかりであったが、各校それぞれ非常に特色があって、地域の方からも愛され、そして本当に校長先生はじめ皆さんが熱心に教育されていらっしやっした。それを4校にするというのは本当にせつなくて、つらいものがあった。

また、その後の主だったものとして、文科省の教育課程の編成の中で授業時数が合わないから授業時数確保のために、夏季休業日を短縮して登校日を設けなければいけないということも、話し合った。それで、実際そのようにされたが、現在は年に8回土曜授業が行われている。また夏休みに授業日を設定することもなく、もとどおりとなり、夏季休業日が確保されている。

そして、小中一貫教育である。全国から脚光を浴びている中で大泉桜学園が開校した。

また、大変だったのは、教科書の採択であった。皆さんの関心も高く非常に大勢の傍聴の方がお見えになった。

そして、つい最近であるが、光が丘地域の区立幼稚園の適正配置もやらなくてはならないことになった。幼稚園に関しては、私が委員に就任したときから、いつも事務事業評価で上がってきて、なかなか定員が満たない状況が続いていたので、これも熱心な教職員の方々、保護者の方や地域の方の熱い思いを知ってしまうと、本当に小学校のときと同じように胸が痛んだ。そのような長い流れを見ると、これは仕方のないことである。区民の皆さんからの税金を預かっているわけであるから、それは決断せざるを得ないという状況であった。今回終了式のあったあかね幼稚園とわかば幼稚園が、先ほどお話ししたように、その歴史を閉じる。

練馬区も本当によりよい行政を目指し、組織改正がなされ、この教育委員会は教育振興部とこども家庭部というように非常に大きくなった。子育てということが大変に期待されているという証ではないかと思っている。4月には学校教育支援センターがオープンして、教育環境がより一層充実してまいるのではないかと思っている。

私個人としては、いつも教育委員というのは一体どうあるべきなのか、そのことを常に自分に問いながらの歳月であったと感じている。教育長をはじめ、本当に多くの事務局の皆様方に支えられての仕事であった。本当にお世話になった。ありがとう。

教育長

ありがとう。

続いて、安藤委員。

安藤委員

私は教育の専門家でもなければ、教員としての経験がない中での就任だった。しかし、3人の子供を持つ母として、また、多くの保護者の一人として、子供たちや教育への思いを意見として言わせていただいた。しかし、時には資料の読み込みが足りず、的外れな質問をしてしまうこともあり、ご迷惑をおかけしたと思うが、いつも丁寧に対応してくださった事務局の皆様、フォローをしてくださった委員の皆様のおかげで、やっていくことができた。

また、この4年間は、私なりではあるが、常にアンテナを張るようにし、いろいろな立場や思いの方々を想像する日々だった。そのような中で、私自身もたくさん学び、成長させていただいた4年間である。外松先生がいろいろ話してくださったので、私が思い出を話すとたくさんあり過ぎて切りがないのでやめておく。今ここにいらっしゃる外松委員長、内藤委員、安藏委員、河口教育長をはじめ、事務局の方々、また、異動された方々、退職された方々にも、この場をお借りして、心より感謝していることをお伝えしたいと思う。また、そして、暑いときも寒いときも、また出前教育委員会で区内の学校に行っているときも足を運んでくださった傍聴の方々、いろいろな思いでいらしてくださっていると思うが、教育委員会の動きに関心を持ってくださっていることをありがたいと思う。そして、私は勝手ながら、皆様に見守っていただいたと心から感謝している。これからも、ときには厳しく、できるだけ温かく傍聴の方々には見守っていただきたいと思うので、よろしく願います。

少し前にどこかで見た印象的な言葉で、言葉ははっきりと覚えていないが、私たち大人が今を、そして子供たちが未来をつくるというような内容だった。教育委員会の役割の多くは、まさに未来をつくる子供たちを育てていくことだと思っている。これからは、そのような教育委員会を、練馬区民の一人として、陰ながら応援させていただく。練馬区で育ち、学ぶ子供たち、練馬区の保育および学校教育、青少年活動がますます発展するよう、そして、練馬区教育委員会がますます充実し、発展されるように心からお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。

教育長

ありがとう。

委員長

それでは、ただいまをもちまして、以上で第6回教育委員会定例会を閉会とする。